

2026年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年7月11日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社リソー教育

コード番号 4714 URL <https://www.riso-kyoikugroup.com/>

代表者 （役職名） 代表取締役社長 （氏名） 天坊 真彦

問合せ先責任者 （役職名） 取締役副社長（CF0） （氏名） 久米 正明 TEL 03-5996-3701

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2026年2月期第1四半期の連結業績（2025年3月1日～2025年5月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年2月期第1四半期	7,110	3.0	△599	—	△588	—	△383	—
2025年2月期第1四半期	6,901	3.1	△190	—	△197	—	△208	—

（注）包括利益 2026年2月期第1四半期 △366百万円（－％） 2025年2月期第1四半期 △237百万円（－％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年2月期第1四半期	△2.25	—
2025年2月期第1四半期	△1.34	—

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2026年2月期第1四半期	20,359	9,966	48.6
2025年2月期	22,109	12,034	54.1

（参考）自己資本 2026年2月期第1四半期 9,891百万円 2025年2月期 11,958百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年2月期	0.00	0.00	0.00	10.00	10.00
2026年2月期	0.00				
2026年2月期（予想）		0.00	0.00	10.00	10.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年2月期の連結業績予想（2025年3月1日～2026年2月28日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	36,000	7.8	3,145	7.2	3,140	6.8	2,000	14.7	11.76

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2026年2月期1Q	171,806,159株	2025年2月期	171,806,159株
------------	--------------	----------	--------------

② 期末自己株式数

2026年2月期1Q	1,722,779株	2025年2月期	1,722,779株
------------	------------	----------	------------

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2026年2月期1Q	170,083,380株	2025年2月期1Q	155,043,002株
------------	--------------	------------	--------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている予想数値は現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績は業況の変化等により、予想数値と異なる場合があります。なお、連結業績予想に関する事項については (添付資料) 3 ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象の注記)	10

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復が続くことが期待される一方で、エネルギー価格・原材料費の高騰によるインフレ傾向や人手不足の継続、利上げの予想により先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業にあたる学習塾業界におきましても、こうした経済状況や少子化、大学入試改革をはじめとした様々な教育制度改革による入試方法の多様化、経営環境の変化への迅速な対応が求められております。

こうした環境のもと、少子化を前提としたビジネスモデルである当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という考え方から、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針としております。

また、ヒューリック株式会社のグループ会社になったことでさらに連携が強化されたことに加え、当社、ヒューリック株式会社およびコナミスポーツ株式会社との3社で開発を進めている教育特化型ビル「こどもでばーと」の開発や、株式会社伸芽会とコナミスポーツ株式会社との業務提携による「多彩で豊かな人間性をもった文武両道のバランスのとれた子どもを育む」事業の発展など、異業種を含めた他社との提携を推し進めることで、今後も引き続き、高付加価値サービスを提供するとともに、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

なお、当社は経営環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するため、より一層の経営の効率化を目指したグループ体制に再構築することが必要であると考え、2025年9月1日付で、当社を親会社とする持株会社体制へ移行するとともに、商号を「株式会社リソー教育グループ」に変更する予定です。

当第1四半期連結累計期間においては、売上高がすべてのセグメントで前年同期を上回り、第1四半期において過去最高となりました。

一方、費用面につきましては優秀な人材の定着のためのベースアップを行ったことによる人件費の増加や、賃料の上昇により固定費が増加しました。また、より一層の経営効率化を目指した持株会社体制への移行、こどもでばーと開校に伴う広告宣伝や、グループシナジー効果の発揮、顧客サービス価値の最大化実現のためのDX投資を行いました。

以上の結果、売上高は7,110百万円（前年同期比3.0%増）、営業損失は599百万円（前年同期は営業損失190百万円）、経常損失は588百万円（前年同期は経常損失197百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は383百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失208百万円）となりました。

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学期スタート時期である第1四半期連結会計期間を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期連結会計期間に大きく膨らむ季節的な変動要因があるため、第2・第4四半期連結会計期間と比較して、第1・第3四半期連結会計期間の収益性が低くなる傾向にあります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりとなります。

①TOMAS（トーマス）[学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は3,479百万円（前年同期比1.8%増）、内部売上を含むと3,500百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、TOMAS湘南台校（神奈川県）、TOMAS仙川校（東京都）、TOMAS新川崎校（神奈川県）を新規開校、TOMAS国立校（東京都）、TOMAS門前仲町校（東京都）、TOMAS中野校（東京都）、TOMAS松戸校（千葉県）、TOMAS大泉学園校（東京都）をリニューアルいたしました。

②名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国区へ事業展開を図っており、売上高は1,060百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、MEDIC名門会京都駅前校（京都府）を新規開校、名門会星ヶ丘駅前校（愛知県）をリニューアルいたしました。

③伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'Sクラブ(しんが〜ずくらぶ)」の2つのブランドの充実を図り、売上高は1,316百万円(前年同期比0.9%増)、内部売上を含むと1,326百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、伸芽会こどもでぱーとたまプラーザ教室(神奈川県)、伸芽'Sクラブ託児こどもでぱーとたまプラーザ校(神奈川県)、伸芽'Sクラブ学童こどもでぱーとたまプラーザ校(神奈川県)、伸芽'Sクラブ学童こどもでぱーと中野校(東京都)、伸芽'Sクラブ託児吉祥寺校(東京都)を新規開校いたしました。

④スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は839百万円(前年同期比9.4%増)となりました。

⑤プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、売上高は408百万円(前年同期比2.4%増)、内部売上を含むと411百万円(前年同期比2.4%増)となりました。

⑥その他の事業

売上高は5百万円(前年同期比7.9%増)、内部売上を含むと36百万円(前年同期比3.2%増)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前払費用、有形固定資産、無形固定資産、投資有価証券、繰延税金資産の増加、現金及び預金、営業未収入金の減少等により、前連結会計年度末と比較して1,750百万円減少し、20,359百万円となりました。

負債は、未払金、契約負債、賞与引当金、資産除去債務、その他の固定負債(リース債務)の増加、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末と比較して317百万円増加し、10,392百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比較して2,067百万円減少し、9,966百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期連結累計期間の業績が概ね計画通りに推移していることから、現時点において2025年4月18日に公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

なお、業績予想につきましては、当社が現時点で入手可能な情報に基づいて判断したものであり、さまざまな要因によって異なる結果となる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,952,594	7,800,294
営業未収入金	2,904,137	934,695
棚卸資産	214,251	205,662
前払費用	595,273	816,953
その他	26,218	32,027
貸倒引当金	△6,267	△7,941
流動資産合計	12,686,208	9,781,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,161,628	4,695,913
減価償却累計額	△2,046,377	△2,094,153
建物及び構築物（純額）	2,115,250	2,601,760
工具、器具及び備品	2,260,329	2,457,119
減価償却累計額	△1,095,264	△1,135,025
工具、器具及び備品（純額）	1,165,065	1,322,094
土地	395,039	395,039
建設仮勘定	32,667	7,195
その他	35,868	35,868
減価償却累計額	△11,853	△13,840
その他（純額）	24,014	22,027
有形固定資産合計	3,732,038	4,348,117
無形固定資産		
その他	478,048	615,373
無形固定資産合計	478,048	615,373
投資その他の資産		
投資有価証券	82,650	168,140
繰延税金資産	1,666,192	1,934,825
敷金及び保証金	3,168,566	3,216,729
その他	302,115	300,453
貸倒引当金	△6,072	△6,072
投資その他の資産合計	5,213,452	5,614,076
固定資産合計	9,423,539	10,577,566
資産合計	22,109,747	20,359,259

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年5月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,251,226	1,569,997
未払法人税等	596,743	90,429
契約負債	2,558,048	2,684,235
賞与引当金	327,046	581,927
資産除去債務	36,830	8,046
その他	1,095,172	1,064,453
流動負債合計	5,865,068	5,999,089
固定負債		
退職給付に係る負債	2,907,317	2,934,846
資産除去債務	1,295,019	1,369,342
その他	8,268	89,536
固定負債合計	4,210,605	4,393,725
負債合計	10,075,673	10,392,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,590,415	4,590,415
資本剰余金	4,331,411	4,331,411
利益剰余金	3,530,585	1,446,572
自己株式	△355,814	△355,814
株主資本合計	12,096,598	10,012,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,252	22,735
退職給付に係る調整累計額	△156,895	△143,994
その他の包括利益累計額合計	△137,642	△121,259
新株予約権	75,118	75,118
純資産合計	12,034,074	9,966,444
負債純資産合計	22,109,747	20,359,259

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
売上高	6,901,554	7,110,414
売上原価	5,560,006	5,975,182
売上総利益	1,341,548	1,135,232
販売費及び一般管理費	1,531,815	1,734,448
営業損失(△)	△190,267	△599,215
営業外収益		
受取配当金	2,818	—
未払配当金除斥益	3,354	4,992
助成金収入	1,224	581
写真販売収入	1,202	—
預託金返還益	—	3,636
その他	1,414	2,445
営業外収益合計	10,014	11,655
営業外費用		
支払利息	69	—
株式交付費	16,017	—
解約違約金	—	180
その他	1,422	342
営業外費用合計	17,509	522
経常損失(△)	△197,762	△588,082
特別利益		
固定資産売却益	55	—
親会社株式売却益	44,409	—
ゴルフ会員権売却益	—	1,100
特別利益合計	44,465	1,100
特別損失		
固定資産除却損	204	8,188
減損損失	3,458	—
移転費用等	488	3,848
公開買付関連費用	95,120	—
特別損失合計	99,272	12,036
税金等調整前四半期純損失(△)	△252,569	△599,019
法人税等	△44,450	△215,840
四半期純損失(△)	△208,119	△383,178
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△208,119	△383,178

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
四半期純損失(△)	△208,119	△383,178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△35,496	3,482
退職給付に係る調整額	5,822	12,900
その他の包括利益合計	△29,673	16,383
四半期包括利益	△237,793	△366,795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△237,793	△366,795
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合 宿教育事業	計				
売上高										
一時点で移転 される財又は サービス	128	—	59,377	—	55	59,560	4,869	64,430	—	64,430
一定の期間に わたり移転さ れる財又はサ ービス	3,416,616	1,008,124	1,246,156	767,230	398,996	6,837,124	—	6,837,124	—	6,837,124
顧客との契約 から生じる収 益	3,416,744	1,008,124	1,305,533	767,230	399,052	6,896,684	4,869	6,901,554	—	6,901,554
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	3,416,744	1,008,124	1,305,533	767,230	399,052	6,896,684	4,869	6,901,554	—	6,901,554
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	31,764	—	9,709	—	3,000	44,473	30,456	74,929	△74,929	—
計	3,448,508	1,008,124	1,315,242	767,230	402,052	6,941,157	35,326	6,976,484	△74,929	6,901,554
セグメント利 益又は損失 (△)	△385,855	△50,777	53,356	70,890	5,028	△307,359	3,590	△303,768	113,500	△190,267

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合 宿教育事業	計				
売上高										
一時点で移転 される財又は サービス	1,388	—	63,486	—	22	64,898	5,256	70,154	—	70,154
一定の期間に わたり移転さ れる財又はサ ービス	3,478,516	1,060,780	1,253,160	839,195	408,605	7,040,260	—	7,040,260	—	7,040,260
顧客との契約 から生じる収 益	3,479,905	1,060,780	1,316,647	839,195	408,628	7,105,158	5,256	7,110,414	—	7,110,414
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	3,479,905	1,060,780	1,316,647	839,195	408,628	7,105,158	5,256	7,110,414	—	7,110,414
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,823	—	9,693	—	3,003	33,519	31,199	64,718	△64,718	—
計	3,500,728	1,060,780	1,326,340	839,195	411,631	7,138,677	36,456	7,175,133	△64,718	7,110,414
セグメント利 益又は損失 (△)	△658,616	△21,726	△97,841	59,590	12,088	△706,504	4,811	△701,693	102,477	△599,215

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
減価償却費	115,354千円	148,375千円

(重要な後発事象の注記)

(業務提携契約)

当社は2025年6月12日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社プラスワン教育（以下「プラスワン教育」という。）と株式会社GRACE（以下「GRACE」という。）の子会社であるUNI SOUND株式会社（以下「UNI SOUND」という。）との間で業務提携契約を締結することを決議し、同日付で同契約を締結しました。

1. 本業務提携の経緯・理由

今回の取り組みに至った背景としては、少子化の進行による市場環境の変化を踏まえ、従来の教室運営に加え、当社の資産を活用し、中長期的な収益拡大を目指した事業運営の新たな切り口として、UNI SOUNDの楽器買取・販売サービスを利用した顧客紹介事業を開始いたします。

子どもの豊かな情操とつながりが深い楽器は当社グループのサービスを利用されるお客様との親和性も高く、当社の勉強以外で何か好きなことを見つけ、個性を伸ばす「勉強プラスワン」の理念にもつながる事業となります。

また、本取り組みは単なる新規事業という位置づけに留まらず、リユース促進による環境配慮など、社会的な価値の創出にもつながるものであり、当社としても意義深い事業になると考えております。

2. 本業務提携の概要

UNI SOUNDはGRACEのグループ会社として、ブランドフィロソフィーに「音は自分を表現する最高の言葉」を掲げ、オーディオ機器の買取・販売を主力事業に据えつつ、「音のコレクションブランド」として中古楽器の買取および販売を中心としたリユース事業を展開しております。

本業務提携では、当社グループの会員や当社グループの社員に対しUNI SOUNDのサービスをご案内し、UNI SOUNDは、紹介を受けた方との間で中古楽器の買取・販売を行い、当社はその仲介を担います。本取り組みはリユースの促進を通じて、「持続可能な消費モデル」の実現や「環境負荷の軽減」にもつながると考えております。こうした社会的価値の創出とあわせて、本提携を契機に両社のさらなる発展を目指してまいります。

3. 業務提携の相手先の概要

(1) 名称	UNI SOUND株式会社
(2) 所在地	神奈川県横浜市中区新山下3丁目4番7号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西菌 樹
(4) 事業内容	中古楽器買取・楽器販売・楽器製造
(5) 資本金	132,250千円
(6) 設立年月	2024年11月
(7) 当社と当該会社との関係	資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者への該当状況のいずれにおきましても、該当事項はございません。

4. 業務提携の相手先の親会社の概要

(1) 名称	株式会社GRACE
(2) 所在地	神奈川県横浜西区みなとみらい2丁目3番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 沢村 優太
(4) 事業内容	リユース事業・カーリユース事業・ビジネスコンサルティング事業・DX推進事業・カフェレストラン事業
(5) 資本金	20,000千円
(6) 設立年月	2012年11月
(7) 当社と当該会社との関係	資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者への該当状況のいずれにおきましても、該当事項はございません。

5. 日程

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年6月12日 |
| (2) 契約締結日 | 2025年6月12日 |
| (3) 事業開始日 | 2025年9月（予定） |

6. 今後の見通し

本業務提携に伴う2026年2月期業績への影響は軽微と見込まれますが、中長期的には当社グループの成長に寄与するものと考えます。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年6月12日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議し、2025年7月11日に払込が完了しております。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年7月11日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 218,300株
(3) 処分価額	1株につき224円
(4) 処分総額	48,899千円
(5) 割当予定先	当社の取締役 3名 176,300株 ※1 当社子会社の取締役 7名 42,000株 ※2 ※1 非業務執行取締役および社外取締役を除く。 ※2 完全子会社の取締役のうち使用人兼務役員を除く。

2. 処分の目的および理由

当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（非業務執行取締役および社外取締役を除きます。以下同じ。）を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。

また、2025年5月23日開催の第40回定時株主総会において、①本制度に基づき、取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与すること、又は、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その譲渡制限期間は、当該株式の交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とすること、②譲渡制限付株式の付与は、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要せず当社の普通株式の発行若しくは処分を行う方法、又は、取締役に対して支給された金銭報酬債権の全部の現物出資と引換えに当社の普通株式の発行若しくは処分を行う方法のいずれかにて行うこと、③本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間260,000株以内とし、その金額は既存の金銭報酬枠とは別枠で年額100百万円以内かつ当該期の連結経常利益の1.5%以内とすること等につきご承認をいただいております。

また、当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社子会社の取締役にも譲渡制限付株式を付与することといたしました。

今般、当社は、本日開催の取締役会において、当社の取締役3名および当社子会社の取締役7名（以下、あわせて「対象役員」という。）に対し、本制度の目的、各対象役員の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭報酬債権合計48,899千円を支給し、それを現物出資させて、譲渡制限付株式として、当社の普通株式218,300株を処分することを決議いたしました。

<譲渡制限付株式割当契約の概要>

本自己株式処分に伴い、当社と対象役員は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

ア 対象役員が当社の取締役の場合

対象役員は、2025年7月11日（払込期日）から当社および当社子会社の取締役、その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの間、本割当契約に基づき割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

イ 対象役員が当社子会社の取締役の場合

対象役員は、2025年7月11日（払込期日）から当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員を退任又は退職する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

ア 対象役員が当社の取締役の場合

対象役員が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの間（以下「本役務提供期間①」という。）、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象役員が本役務提供期間①中に、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役を退任した場合、当該退任日の翌日をもって、本役務提供期間①開始日を含む月の翌月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数に乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

イ 対象役員が当社子会社の取締役の場合

対象役員が、払込期日の直前の当社子会社定時株主総会の日から翌年に開催される当社子会社定時株主総会の日までの間（以下「本役務提供期間②」という。）、継続して、当社子会社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象役員が本役務提供期間②中に、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社子会社の取締役を退任した場合、当該退任日の翌日をもって、本役務提供期間②開始日を含む月の翌月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数に乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象役員が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本役務提供期間①開始日（対象役員が当社の取締役の場合）又は本役務提供期間②開始日（対象役員が当社子会社の取締役の場合）を含む月の翌月から組織再編等承認日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。）に、当該時点において保有する本割当株式数に乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

3. 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

本自己株式処分は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2025年6月11日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である224円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象役員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。